

巻頭言

皆様に、平成 28 年度の全国精神保健福祉センター長会の活動を掲載した会報第 57 号をお届けいたします。

この年度は、精神保健福祉をめぐって様々なできごとがありました。4 月中旬に熊本地震が発生し、地元のセンター（熊本県、熊本市）のほか、全国各地からセンター職員を含め DPAT 等が被災地支援を行いました。

6 月、第 112 回日本精神神経学術総会（千葉市）では、「精神保健福祉センターにおける自殺対策の取り組みについて」のシンポジウムがセンター長会の企画により催され、充実した意見交換の場となりました。

7 月、東京で定期総会が開催され、新たな議事事項では、倫理委員会準備の報告や会費改正の議決がなされました。また、熊本地震被災地支援に関するシンポジウムを行い、精神保健福祉法改正 3 年後見直しにかかる、厚生労働省の「これから的精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」の進捗状況についても伝えられました。本検討会には、センター長会より前会長白川教人先生が構成員として参加されました。なお、同月、相模原市の障害者支援施設で殺傷事件が発生し、その後の精神保健福祉施策（特に措置入院制度）に対して、大きな影響を与えることとなります。

10 月、第 52 回全国精神保健センター研究協議会が、大阪府こころの健康総合センター所長 笹井康典 大会長のもと、大阪市内で開催されました。大阪大学大学院池田学教授による講演「認知症医療の課題と実践から考えた今後の対策」では、熊本で展開された認知症対策を具体的にお話いただき、「連携と役割分担、人材育成を内包したケアシステム」というフレーズは、これから的精神保健医療福祉施策にも通じ、大変参考になりました。さらに、自殺対策関連、ひきこもり関連、依存症関連、地域生活支援関係等、多岐にわたる 38 演題の発表があり、活発な議論が交わされました。演題の抄録は本号に掲載されています。

そのほか、地方での各ブロック会議・大都市部会や第 11 回こころのケアチーム連絡協議会（8 月；新潟市）、地域保健総合推進事業報告会（3 月；都内）、メールでの情報交換を生かした調査研究等、全国で地域精神保健医療福祉活動を推進してきました。これらについても本号に掲載されています。

精神保健指定医の不正申請・取消処分につき、全国精神医療審査会連絡協議会で論議され、指定医として必要な資質や能力が保持される制度の見直しが提案されたのもこの年度です。

国の動きでは、2 月に前記の検討会の報告書がまとめられ、これを踏まえ「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を重点とした、次期の医療計画や障害福祉計画の（基本）指針等の提示や、措置入院者退院後支援等を含む精神保健福祉法改正案の国会提出につながりました。相模原での殺傷事件と指定医不正事件という二つの社会問題化した出来事のために、入院医療中心から地域生活中心という理念や精神障害者的人権、入院同意者のあり方等の検討については議論しつくせなかつたのではないかとの感もありますが、このような動きはセンターにも今後大きな影響を与えてゆくものと思います。

終わりになりますが、今後も精神保健福祉センターの機能強化・充実に取り組んでまいりますので、これまでにも増して会員の皆様のご助力をお願いするとともに、関係省庁、各自治体、関係機関・団体の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

全国精神保健福祉センター長会 会長 辻本 哲士